第5回ITU-T SG3会合報告

KDDI 株式会社　技術企画本部 技術戦略部 マネージャー　本堂（ほんどう）　恵利子（えりこ）

1. SG3概要

ITU-T SG3は、T（標準化）セクターのSGの1つで「料金及び会計原則」を扱う。今回のSGは2017−2020年研究会期の最終会合となり、2020年8月24日〜8月28日の日程でCOVID19感染拡大の影響により全バーチャル会議となった。本稿では同会合の様子をご紹介したい。

出席は37か国から90名で、日本からは総務省料金サービス課及び国際政策課、NTTドコモ、IIJ、KDDIが対応した。KDDIの津川氏は今回の会合で2期8年のSG議長の任期を満了し、これに対し最終日プレナリーでTSBほかより謝辞表明があった。

2. 副議長・ラポータの交代

様々な理由により、会期終了を待たずに退任を余儀なくされる副議長や課題ラポータがあり、今回のWorking Party（WP）4議長は現WP1副議長（Orange, France）が務めた。

3. 3件の勧告を採択

前回会合で合意した以下3件の勧告が採択された。各勧告の概要と最終化までの今回SGでの議論の様子を記載する。

①D.265 Optimizing terrestrial cable utilization across multiple countries to boost regional and international connectivity（地域及び国際接続性向上のための多国間陸上ケーブル利用最適化）

- **概要：**　多国間で既存の地上ケーブルの最適利用を促進し、地域及び国際的な接続性を高めるための共同フレームワークを提示。陸封国を経由し海底ケーブル等と接続する地上ケーブル有効活用のため、ケーブルの長さに基づいた回線割当モデルを提唱。
- **議論の様子：**　本勧告には10件の郵便投票の回答があり、米国の棄権以外はすべて賛成であった。エジプトは郵便投票時のコメントとして、この方法論はオプションである、との文言追加を要望した。議事にて、本勧告作成を取りまとめていた中国が既にオプションであると発言の上、TSBに対して、すべての勧告はオプションではないか、そうであれば文言追加は不要ではないかと問う場面があった。ここでTSBに特に発言の機会は与えられなかったが、オフラインで確認したところ、「voluntary standards」という言葉と、A5勧告にある勧告の定義（“Recommendationは、課題もしくは課題の一部への回答”）の共有があった。

②D.266 Enabling environment for voluntary commercial arrangements between telecommunications network operators and OTT providers（OTTとMNOの間のボランタリーな商業的アレンジを可能とする環境）

- **概要：**　OTTプロバイダーと通信事業者の間の商業的協力強化措置を提案する勧告。加盟国に対し、ネットワーク事業者及びOTTを含むすべての利害関係者の利益を実現する環境整備のため、関連する利害関係者との協力や、OTTプロバイダーと通信事業者双方に適切な規制レベルの検討等が推奨されているほか、加盟国がOTTプロバイダーと通信事業者との間の相互協力を奨励すべきと勧告している。
- **議論の様子：**　本勧告には10件の賛成の郵便投票の回答があった。カナダと米国がタイトルが最終化されていない旨コメントし、ブラジル提案を基にした上記のもので合意された。タイトルにボランタリーと入ることに一時エジプトが懸念を表明したが、早期勧告化を希望することから最終的に妥協した。

③D.267 Policy framework including principles for digital identity infrastructure（デジタルアイデンティティ設備原則等政策フレームワーク）

- **概要：**　各国の通信における統制主権を認識しつつ、デジタルアイデンティティ設備設立のための原則等政策フレームワーク策定に関し、公的サービスにおける利用を視野に入れ、また民間利用を含めた様々な社会福祉プログラムへの活用が可能となるよう、関係省庁及びステークホルダーと協力して進めていくための方針が書かれている。
- **議論の様子：**　本勧告には10件の郵便投票の回答

があり、エジプトの棄権以外はすべて賛成であった。カナダが郵便投票時のコメントとして、各国に通信規制の主権が属する旨追加記載を求め、これを反映した上で最終化となった。

4. 1件の勧告文言が確定

今回の会合で以下勧告案の文言が確定した。

D.1041（D.Colocation）Policy and methodological principles for determining colocation and access charges

この勧告では、コロケーションを競争環境と持続可能な環境のための重要なホールセールサービスとした上で、これを推奨する要素は、平等かつ公平な原則の基の、合理的なアクセス及びサービス料金とされている。競争がうまく働いていない市場等での、競争・交渉環境整備や手頃な料金設定等が推奨されている。

本件は前回SGで文言がほぼ固まっていたものの、勧告もしくは技術文書のどちらにするかの議論で、トリニダード・トバゴが勧告化を強く主張し継続協議となった。今回技術文書化を日本、米国、英国が主張したものの、議長がその他の多くの国々が勧告化を求めているとし、プレナリーで諮られることとなった。日本はプレナリーでも、この勧告が国際の場で活用される場合インフラシェアガイドラインと抵触する可能性を懸念して発言した。

5. 2件のアフリカ地域勧告文言が確定

積極的な活動を継続するアフリカ地域会合で、2020年7月に2件の勧告が出来上がったことが共有され、その成果及び活動が評価された。内容は、地域内料金のコストモデルに関するものと、地域内ローミングを推奨するものである。地域内ローミングについては、欧州では既に規制が働いていることを受け、アフリカ地域ではかねてより域内国際料金撤廃の動きが一部の国々であり、このフレームワークやツール等を提供する内容になっている。地域勧告の採択手続は、SG承認を必要とせず地域内で完結する。

6. WTSAに向けた準備

今回のSG3でWTSA-20に向けた新課題文書を作成した。取りまとめはアラブ地域より次期SG3議長として立候補を表明しているエジプトのAhamed Said氏（現SG3副議長、WP3議長、課題9（OTT）、課題12（MFS）のラポータ）が担当した。本件は、前回SG後にコレスポンデンスグループ（電話会議）で作業を進めてきたが、その中で米国は寄書を提出し、インターネット接続、地域課題、新課題（ビックデータ、AI等）について積極的に考えを入れ込む対処が見られた。

7. Work Itemの設立

WP1の、課題2　国際通信サービスの課金、計算及び精算メカニズムの発展（伝統的サービス）で、IoTエコシステムに係る精算テクニカルレポート作成ワークアイテムが出来上がった。本件の発端は、インド、韓国、スリランカによる、ブロックチェーン技術のIoTエコシステム課金計算への応用及び統合的アプローチのため、各国にベストプラクティスの共有を求め、課金に関するテクニカルレポートを作成する提案である。特にインドが、国が主導かつITUが推進することで本件が活性化されることを期待しSG3での議論を望んでいるが、先進国らは商業的アレンジや国際の場面における適用もしくは制限等に関わり研究スコープが不明確である（前提や理解が一致しない）ことから懸念を表明していた。この点については今後更なる議論が必要と考えられる。

8. 次期課題・継続協議とされた提案等

今までのSG3研究期最終会合では、検討中の案件をなんとか最終化に持ち込もうとする動きが多くみられたが、今回はバーチャル会議で実交渉に困難な部分があるせいか、継続協議となったものも多かった。来研究期のトピックスと課題を**表1**に記載する。

来期も取り組む課題のひとつのOTTについては、OTT課税に関するテクニカルレポート作成のためのワークアイテム設立が今回提案され、会合の焦点のひとつであった。SG3ではかねてよりOTTに関する課題を扱い、2020年4月会合で1件勧告（D.266 “Guidelines on OTT-MNO partnerships”）が出来上がっている。様々な国々がOTTとの間の必要な制度設計を、通信事業者等は関係の在り方を、それぞれ模索している状況に鑑みた上で、ITUのリソースを活用しOTT規制の在り方・関係の環境改善が検討されているといえる。今回のSG3でのOTT課税研究是非については**表2**のような対立構造となっている。今後、OECDとのリエゾン（Workshop実施等）や、コレスポンデンスグループ（ブラジル取りまとめ）で研究目的について相互理解を図ることになる。その上でワークアイテム設立について次回SGに図ることとなっている。

■表1-1. 来研究期のトピックス

ITU-T SG3: Future Topics in 2021-2024	
Observations concerning future work:	
1.	Development of charging and accounting/settlement mechanisms for current and future international telecommunications/ICT services and networks, if needed.
2.	Study of economic and policy factors relevant to the efficient provision of international telecommunication/ICT services.
3.	Regional studies including the development of cost models together with related economic and policy issues.
4.	Continued studies of international roaming tariffs and roaming aspects of IoT/M2M.
5.	International Internet Connectivity studies, including cost modelling.
6.	Economic and policy aspects of the Internet, convergence (services or infrastructure), and OTTs in the context of international telecommunication/ICT services and networks.
7.	Competition policy and study of the definition of relevant markets, with a view to enabling Member States to identify where significant market power exists as it relates to the economic and policy aspects of the international telecommunication services and networks.
8.	Economic and policy aspects of international telecommunications/ICT services and networks.
9.	Economic and policy issues related to international telecommunication/ICT services and networks that enable use of digital financial services with particular reference to consumer protection and empowerment, competition, and cooperation and collaboration between the relevant stakeholders.
New topics for future work:	
1.	Accounting and billing aspects in Internet of Things (IoT) ecosystem
2.	Distributed Ledger Technology (DLT) in accounting/settlement process
3.	Internet Protocol Version 6 (IPv6) deployment

■表1-2. 来研究期の課題案

Question Number	Question title	Status
A/3	Development of charging and accounting/settlement mechanisms for current and future international telecommunication/ICT services and networks	Merger of Question 1/3 and Question 2/3
B/3	Study of economic and policy factors relevant to the efficient provision of international telecommunication services	Continuation of Q3/3
C/3	Regional studies for the development of cost models together with related economic and policy issues	Continuation of Q4/3
D/3	International mobile roaming issues (including charging, accounting and settlement mechanisms and roaming at border areas)	Continuation of Q7/3
E/3	Economic aspects of alternative calling procedures in the context of international telecommunications/ICT services and networks	Continuation of Q8/3
F/3	Economic and policy aspects of the Internet, convergence (services or infrastructure) and OTTs in the context of international telecommunication services and networks	Continuation of Q9/3
G/3	Competition policy and relevant market definitions related to the economic aspects of international telecommunication services and networks	Continuation of Q10/3
H/3	Economic and policy aspects of big data and digital identity in international telecommunications services and networks	Continuation of Q11/3
I/3	Economic and policy issues pertaining to international telecommunication/ICT services and networks that enable Mobile Financial Services (MFS)	Continuation of Q12/3
J/3	International Internet and Fiber Cables connectivity including relevant aspects of Internet protocol (IP) peering, regional traffic exchange points, Fiber Cables optimization, cost of provision of services and impact of Internet protocol version 6 (IPv6) deployment	Merger of Question 6/3 and Question 13/3

■表2. OTT課税研究に対する意見の対立

研究賛成派	研究反対派
ラテンアメリカ諸国、エジプト、他途上諸国 理由： ➢ 途上国は研究リソース欠如 ➢ 通信省にてOTT課税を扱う国あり ➢ 勧告づくり（標準化）ではなく、レポート作成を目途とすること	米国、米国、カナダ、日本、ブラジル 理由： ➢ ITU-Tの権限外

9. 今後の予定

表3のとおり予定されている。

■表3. 今後の会合予定

会合名、開催地、日程（予定）	議題（予定）
ラポータ会合 Virtual 2021年1月19～25日（仮）	Q1 (DLT for Universal Service Fund) Q2(Accounting & Billing aspects in IoT ecosystem, Study dispute resolution processes) Q7 (Technical Report on IoTM2M roaming, Usage of Blockchain and its associated technologies in telecom/ICT, Regional roaming initiatives) Q9 (Consumer protection at OTT, Study on the economic impact of convergence of technology and services and the role of the Regulator, Technical report on OTT Bypass) Q10 (Cross border SMP) *Significant Market Power Q11 (Big data principles) Q12 (Interoperability for Competition in Mobile Financial Services)
SG3　（次期研究期） ジュネーブ 2021年5月24～28日（仮）	表１参照のこと

国際航海を行う船舶局に必須の書類　好評発売中！

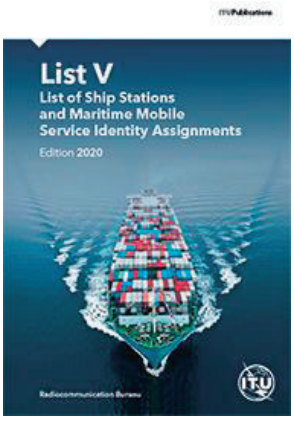

船舶局局名録
2020年版
-NEW!-

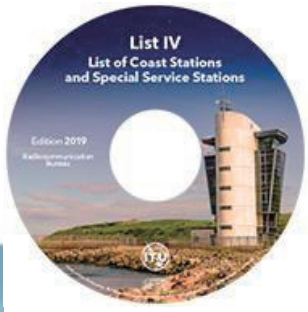

海岸局局名録
2019年版
-NEW!-

海上移動業務及び
海上移動衛星業務で使用する便覧
2016年版

お問い合わせ：hanbaitosho@ituaj.jp